

## 第1 平成17年度当初予算の概要

### I 予算はどのような考えで編成したのですか。 -予算編成の基本方針-

平成17年度の地方財政計画においては、地方税、地方交付税、臨時財政対策債を合わせた一般財源の総額が昨年度並みに確保されたものの、昨年度の12%にも及ぶ実質交付税の大幅削減が復元されたわけではなく、加えて、公債費や扶助費の増加が見込まれるなど、本県財政は引き続き極めて厳しい状況に置かれています。

こうした中で、平成17年度当初予算の編成にあたっては、改定した新行財政改革大綱に基づき、現在取り組んでいる行財政改革をさらに拡充・強化することにより、持続可能な財政基盤の確立に努めることとし、そのうえで、「ハードからソフトへの転換」、「選択と集中による施策の重点化」を推進し、県民が安心して暮らせる、個性豊かで活力にあふれた石川づくりに全力を挙げて取り組むこととしました。

こうした基本方針のもと、「入るを量りて出ずるを制す」を念頭に、

職員数の前倒し削減や職員手当の見直しなどによる職員費の抑制

地域の実情に応じた本県独自の整備基準（ローカルルール）の積極的活用により、必要な事業量を確保しながら公共投資を抑制

県税の滞納整理の促進などによる歳入の確保

給与・旅費等の内部管理事務の集約化等の業務体制の見直しや公社・外郭団体の見直し

など、歳入・歳出両面で最大限の工夫を凝らすとともに（P20参照）具体的施策としては、「いしかわの個性を活かした交流人口の拡大」、「産業の革新に向けた新たな取り組み」、「新たな少子化対策の展開」、「豊かで活力ある地域づくりの推進」、「災害対策の推進」、「総合的な環境施策の展開」などに重点を置いたところです。

石川県当初予算（歳入）

（単位：百万円、％）

	H17	H16	増減	増減率
地方交付税	135,500	137,500	2,000	1.5
臨時財政対策債	22,400	29,000	6,600	22.8
小計（実質交付税）	157,900	166,500	8,600	5.2
県税	117,663	109,000	8,663	7.9
地方消費税清算金	23,569	23,850	281	1.2
国庫支出金	78,207	88,722	10,515	11.9
県債（臨時財政対策債を除く）	52,113	59,801	7,688	12.9
その他	96,680	99,070	2,390	2.4
計	526,132	546,943	20,811	3.8

（参考）県債計	+	74,513	88,801	14,288	16.1
実質県税 + 実質交付税		283,052	283,092	40	0.0

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

地方交付税を通じて地方財源を保障

地方財政と国家財政・国民経済等との調整

個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

（参考）地方財政計画（歳入）

（単位：億円、％）

	H17	H16	増減	増減率
地方交付税	168,979	168,861	118	0.1
臨時財政対策債	32,231	41,905	9,674	23.1
小計（実質交付税）	201,210	210,766	9,556	4.5
地方税	333,189	323,231	9,958	3.1
国庫支出金	111,967	121,238	9,271	7.6
地方債（臨時財政対策債を除く）	90,388	99,543	9,155	9.2
その他	100,933	91,891	9,042	9.8
計	837,687	846,669	8,982	1.1

（参考）地方債計	+	122,619	141,448	18,829	13.3
地方税 + 実質交付税		534,399	533,997	402	0.1

（注）地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値

## II どのような事業が盛り込まれているのですか。 — 県政の重要施策 —

### 1 人口減少時代における新たな政策展開

#### ① いしかわの個性を活かした交流人口の拡大

～新ほっと石川観光プランの推進～

##### ◎推進体制の整備

- ・観光交流局、石川県観光創造会議（仮称）観光総合プロデューサーの設置
- ・インターネットを活用したニーズ調査の実施や施策の検証

##### ◎戦略的な観光誘客の展開

- ・国内誘客：3大都市圏誘客1千万人構想の推進  
トップセールスによる交流会・商談会の実施  
「観光いしかわ100選」の選定
- ・海外誘客：海外誘客3倍増構想の推進  
外国人の視点で見た観光PR用DVDやホームページの制作

##### ◎観光人材の育成

- ・ほっと石川観光マイスター制度の創設
- ・石川ツーリズムセミナーの開催による地域リーダーの養成

#### ② 産業の革新に向けた新たな取り組みと雇用のセーフティネット拡充

～産業革新戦略の展開～

##### ◎産学・産業界間の連携の強化

- ・マッチングから事業化・製品化に至るまでの一貫した支援体制の構築

##### ◎次世代型企业群の創成

- ・新たなニッチトップ企業等の育成のための集中支援

##### ◎産業人材の育成・確保

- ・地域経営塾（仮称）の開催
- ・首都圏等の人材紹介会社とのネットワークの構築

##### ◎雇用のセーフティネット拡充

- ・若年者職場実習の実施
- ・フリーター等に対する就職準備講座の開催

#### ③ 新たな少子化対策の展開

～新しいしかわエンゼルプランの推進～

##### ◎子どもを産み育てたくなる環境づくり

- ・企業の子育て支援への参画促進  
「プレミアムパスポート」の発行による多子世帯に対する支援  
子育て支援優良企業の登録・表彰制度の創設
- ・「マイ保育園制度」の創設による育児支援
- ・放課後児童クラブの指導員の複数配置支援

##### ◎子どもの誕生と心身の健やかな育ちの支援

- ・「いしかわ総合母子医療センター（仮称）」の開設
- ・中央児童相談所の24時間対応など子ども虐待防止総合対策の拡充

### 2 豊かで活力ある地域づくりの推進

#### ◎地域主導の地域づくりへの支援

- ・企画開発部の企画振興部への再編、地域振興課の設置
- ・能登有料道路の料金軽減対策の拡充
- ・産学官連携による「地域づくりプロジェクト」の実施
- ・「いしかわ地域づくり塾」の充実による地域振興の担い手の育成

### 3 県民生活の安全・安心の確保

### ◎ソフト面における対策

- ・ 仮想被災状況に基づく石川県災害対策本部総合訓練（図上訓練）の実施
- ・ 避難所運営マニュアル、災害廃棄物処理指針の作成
- ・ 洪水浸水想定区域図、津波浸水想定区域図の作成
- ・ ボランティア活動の核となるコーディネーターの養成

### ◎ハード面における対策

- ・ 地震災害時における第一次緊急輸送道路の落橋防止工事の前倒し実施
- ・ 避難所に指定された県立学校体育館の耐震診断の一斉実施
- ・ 河川堤防の緊急改修の前倒し実施

## 4 環境配慮型社会への移行

### ～環境総合計画の推進～

#### ◎生活排水処理対策の総合的な推進

- ・ 上水から生活排水までの水環境に関する業務を集約した水環境創造課の設置
- ・ 下水道、農業集落排水、浄化槽補助制度の総合化
- ・ コスト縮減型生活排水処理施設の選定マニュアルの策定

#### ◎環境に関する情報の集積と活用

- ・ 企業や大学との連携による「いしかわ環境企業アカデミー」の開設
- ・ 環境に関する知識・情報のポータルサイトの構築

## 5 石川型健康福祉社会の構築

### ◎いしかわ健康フロンティア戦略と高齢者・障害者施策の推進

- ・ 「いしかわ健康フロンティア戦略」の策定
- ・ 高齢者虐待防止総合対策の推進
- ・ 「発達障害支援センター」の設置

## 6 いしかわの未来を支える人づくり

### ◎未来を拓くたくましい力を育む教育の推進

- ・ 小学校低学年における少人数学級の導入
- ・ 大学との連携による教員の養成・資質向上
- ・ 石川県立大学の開学
- ・ いしかわ教育の日の制定

## 7 良質な社会資本の整備

### ◎北陸新幹線の建設促進（金沢～白山車両基地間の着工、金沢～石動間の建設促進）

### ◎多重な道路網の整備（金沢外環状道路、月浦白尾IC連絡道路、珠洲道路など）

### ◎福祉・教育施設の整備（児童福祉・障害者福祉・介護保険関連施設及び県立学校）

### ◎ローカルルールによる効率的・効果的な整備

- ・ 1.5車線の道路整備、現道活用型道路整備の拡充と地域特性に応じた歩道整備、事業効果の早期発現のための段階的施工、現場特性に応じた砂防堰堤整備の実施など

## 8 持続的発展に向けた農林水産業の基盤づくり

### ◎食料供給体制の確立

- ・ 「農業・農村・食料推進ビジョン（仮称）」の策定

## 9 地方分権にふさわしい新たな行財政システムの構築

### ◎県民の視点に立った行政サービスの向上と業務の効率化

- ・ 公の施設の利活用策の検討
- ・ 給与・旅費事務等の集約（事務センター化）

### ◎職員費の抑制

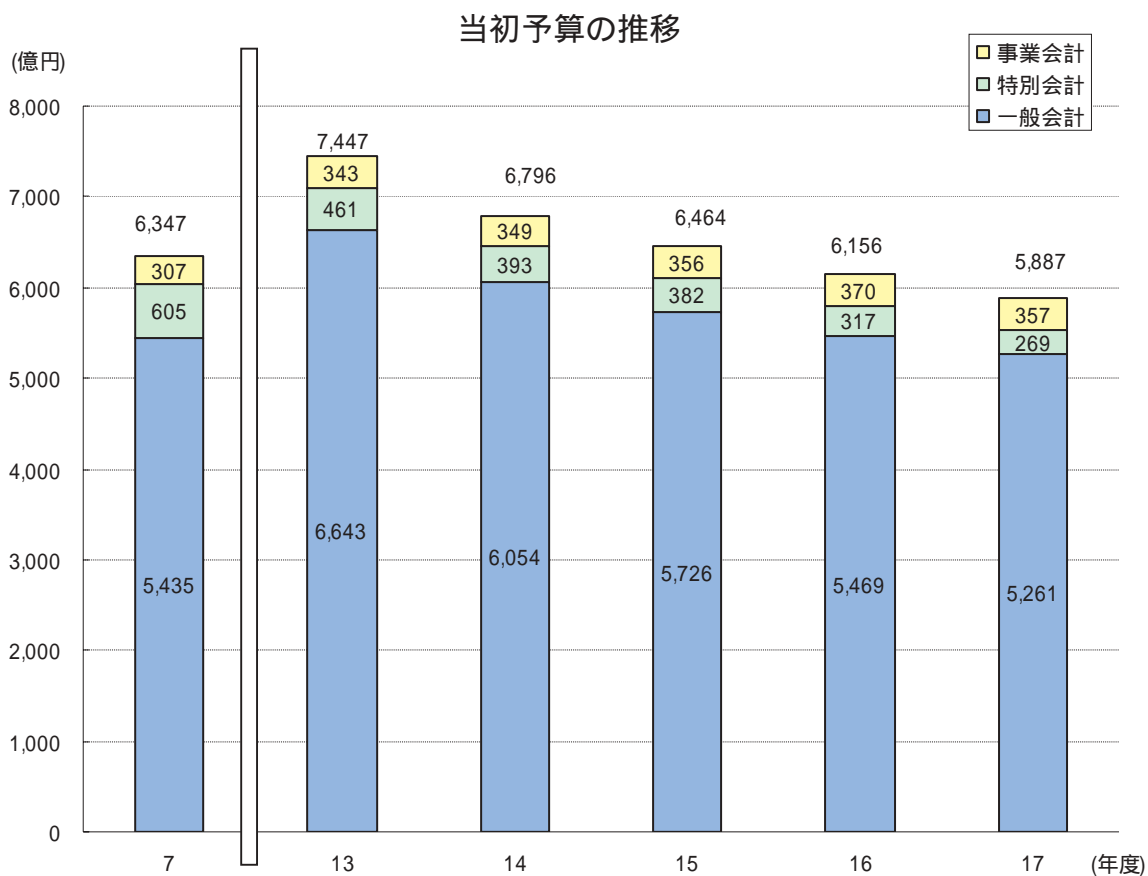
- ・ 職員数の削減の上乗せ・前倒し実施と給料・諸手当等の見直し

### Ⅲ 予算額はいくらですか。 - 当初予算の状況 -

印減(単位:百万円、%)

区分	平成17年度 当初予算額 (A)	平成16年度 当初予算額 (B)	増減	
			額(A) - (B)	率 $\frac{(A) - (B)}{(B)}$
一般会計	526,132	546,943	20,811	3.8
特別会計	26,916	31,684	4,768	15.0
事業会計	35,637	36,971	1,334	3.6
合計	588,685	615,598	26,913	4.4

(注) 上記表は、借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。



(注1) 借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

(注2) 平成14年度は、6月現計予算額です。

一般会計の当初予算規模は5,261億円で、対前年度比3.8%減となっておりますが、これは厳しい財政状況を勘案し、行財政改革の取り組みを一層加速させるとともに、歳入・歳出両面にわたる様々な努力と工夫により、事務事業の見直しに努めた結果です。

特別会計及び事業会計を加えた合計では5,887億円で対前年度比4.4%減となっております。

近年の当初予算の推移を見ますと、平成13年度をピークに4年連続の減少となっております。これは、ペイオフ対策のため制度融資について原資預託方式から利子補給方式に切り替えたことや、県庁舎、能登空港、小松駅連続立体交差事業といった大規模プロジェクトが終了したことに加え、上記のような行財政改革を推進してきたことによるものです。

## ひとくちメモ

### 一般会計

県の中心となる会計で、県行政の基本的、普遍的とも言える経費、例えば、福祉、教育、土木、警察などに要する経費について、県税などを主な財源として経理する会計をいいます。

### 特別会計

例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金の貸付事業について、その貸付に必要なお金として、一般会計の負担のほか、過去に貸付した方から返済いただくお金を充てることとしています。このように、特定の収入をもって特定の歳出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、育英資金特別会計、土地取得特別会計、公営競馬特別会計、中小企業近代化資金貸付金特別会計など12会計があります。

### 公債管理特別会計

一般会計における実質的な借入ではない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするため平成16年度に新たに設置した会計です。

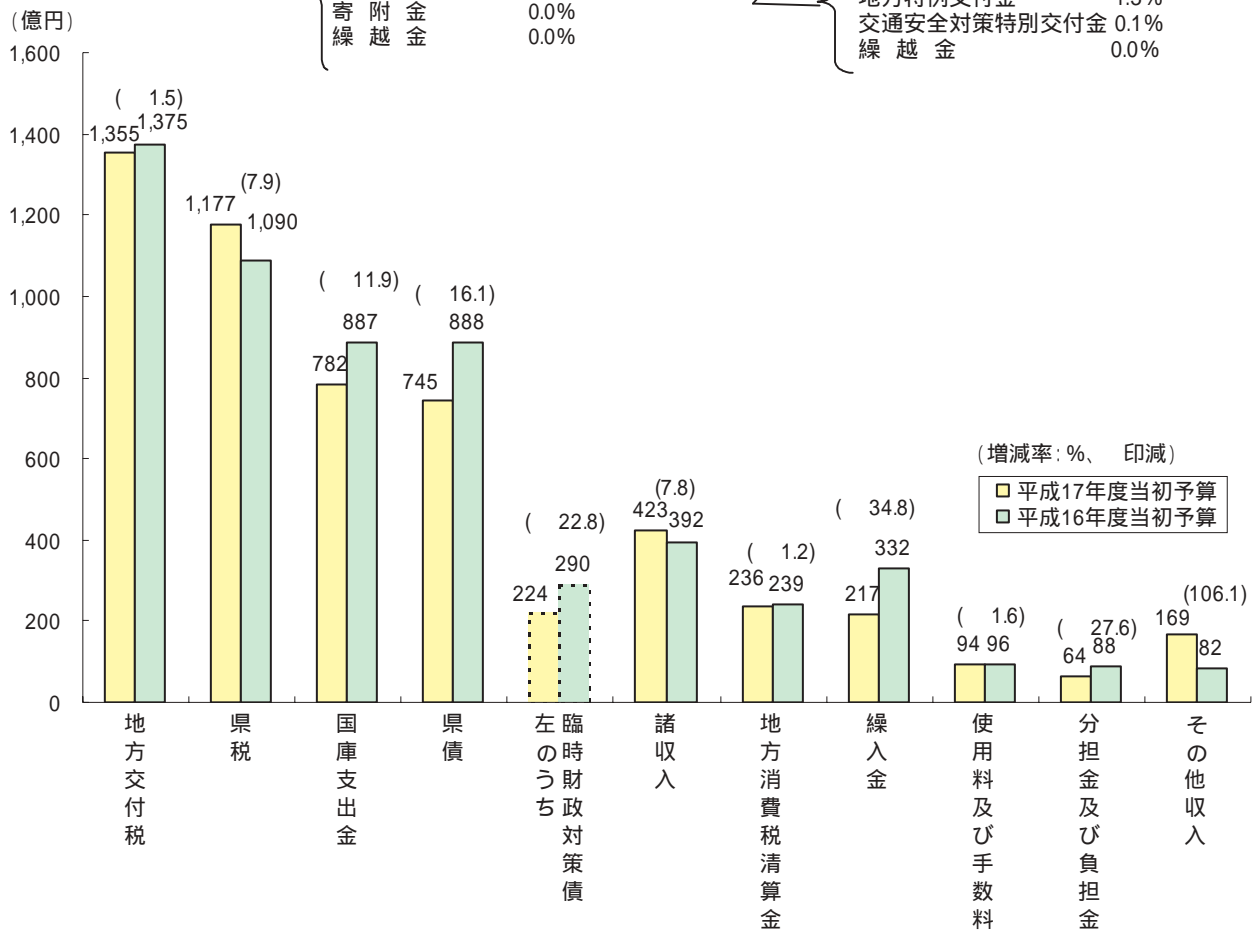
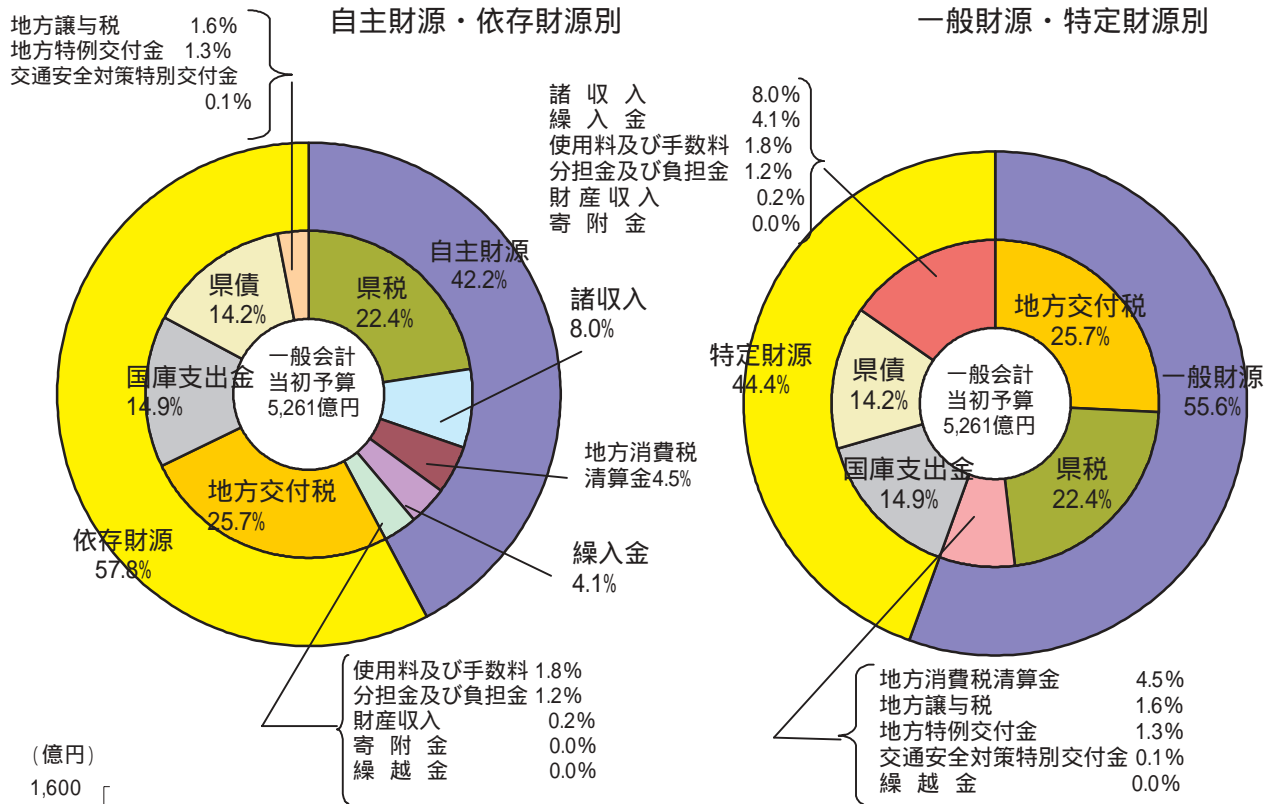
### 借換債

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは、借入先（民間金融機関等）との契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返済し、同額を借り入れる）もので、借入残高には影響しません。

### 事業会計

例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。そうした企業的色彩の強い事業を行う会計をいい、中央病院事業会計、電気事業会計、水道用水供給事業会計など5会計があります。

# IV 必要とするお金はどうやってまかなうのですか。 --一般会計歳入予算--



(注) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳入のうち県税の割合は 22.4%となっています。

また、自らの手で調達する自主財源の割合は 42.2%、使途が特定されていない一般財源の割合は 55.6%となっています。

県税は、企業収益の増加による法人関係税の増などから対前年度比 7.9%の増を見込みました。また、地方消費税の清算金を加えた**実質県税**は、対前年度比 7.3%増と見込んでいます。

**地方交付税**は、総務省の指針等に基づき対前年度比 1.5%減を見込んでいます。

県の借金である**県債**は、対前年度比 16.1%減と大幅に減少しました。これは、臨時財政対策債が国の方針により大幅削減（22.8%減）となったことに加え、投資的経費を抑制したことにより、通常の県債も抑制（12.9%減）されたことによるものです。

## ひとくちメモ

### 自主財源と依存財源

県が自らの手で徴収または収納する財源を自主財源といい、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源を依存財源といいます。

### 一般財源と特定財源

使途が特定されていない財源を一般財源といい、国庫支出金や県債のように使途が特定されている財源を特定財源といいます。

### 地方消費税清算金

地方消費税は消費地と課税地が一致しないため、これを都道府県間で調整をする必要がありますが、これを行うのが地方消費税清算金です。

### 実質県税

県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えたもので、県税の実収入といえるものです。

### 地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、必要な財源を保障するため、各地方公共団体ごとに標準的な需要額と収入額を算定し、財源不足が生じる場合に国から交付されるもので、その財源として国税五税の一定割合（所得税、酒税は 32.0%、法人税は 35.8%、消費税は 29.5%、たばこ税は 25.0%）が充てられています。近年は、地方交付税の必要額を国税五税で賄えない部分は、国と地方が折半して補てんすることとし、地方負担分については、臨時財政対策債で措置されています。

### 臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、国の交付税特別会計の財源不足に対応するため特例として地方が発行するいわゆる赤字地方債で、その償還額全額が交付税で措置されるものです。このため、地方交付税と臨時財政対策債を合わせ、実質交付税と呼んでいます。

### 県債

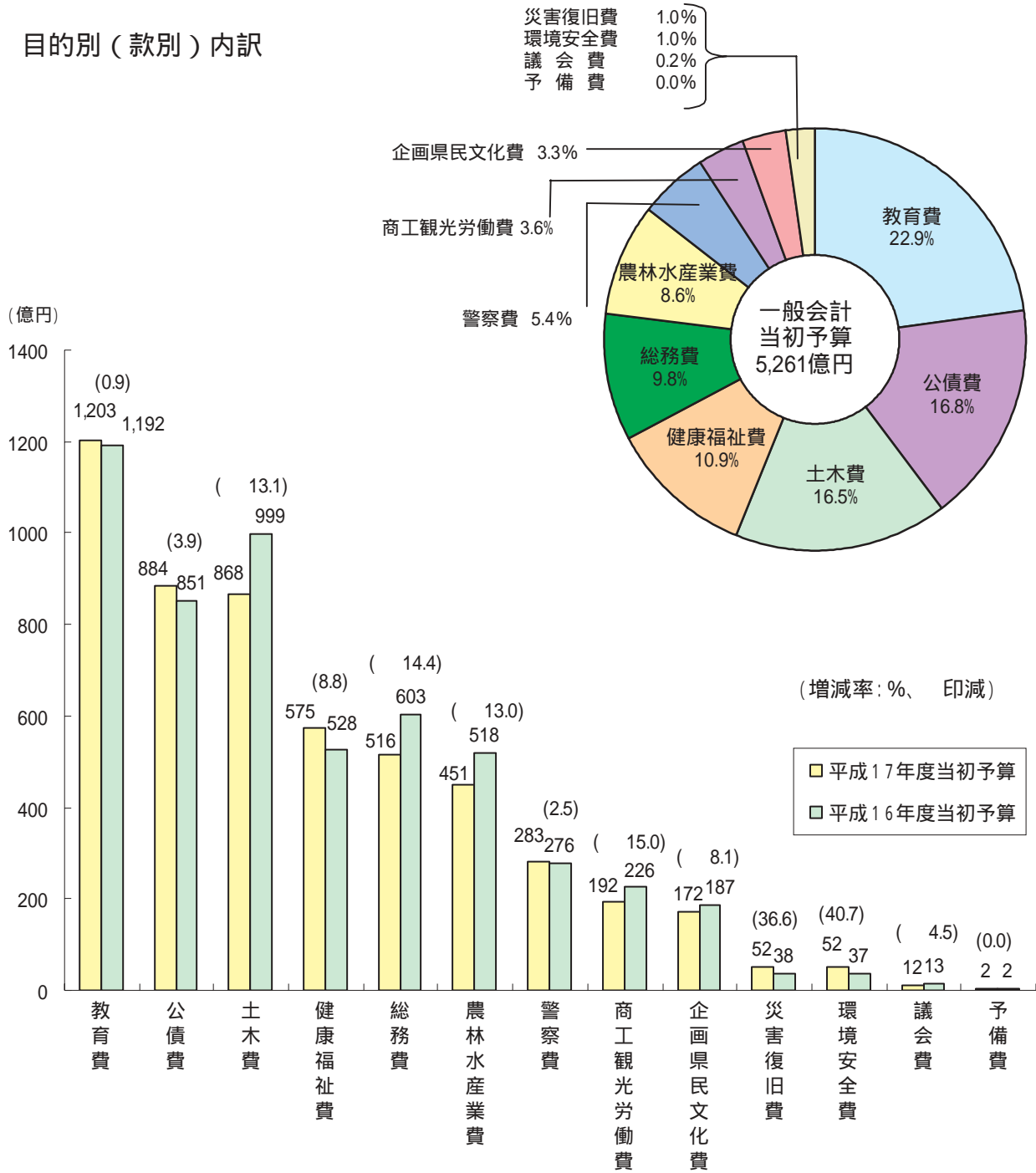
県が道路などの社会資本を整備する際に、その財源として資金調達する債務のことで、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものを指します。

いわば県の借金にあたり、後年度に負担が生じますが、耐用年数の長い社会資本の整備については後年度の世代もその恩恵を受けることから、県債を活用することは現世代の負担の軽減を図るとともに、世代間の負担の公平化を図る効果もあります。



V 予算はどのような目的に使われるのですか。 —一般会計歳出予算—

目的別（款別）内訳

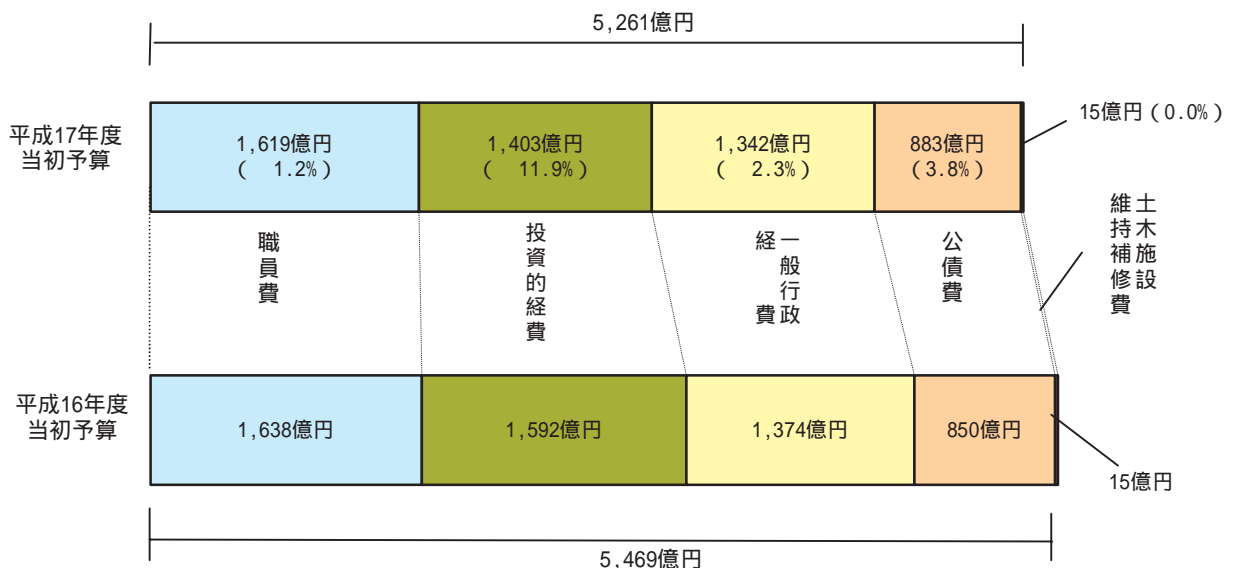
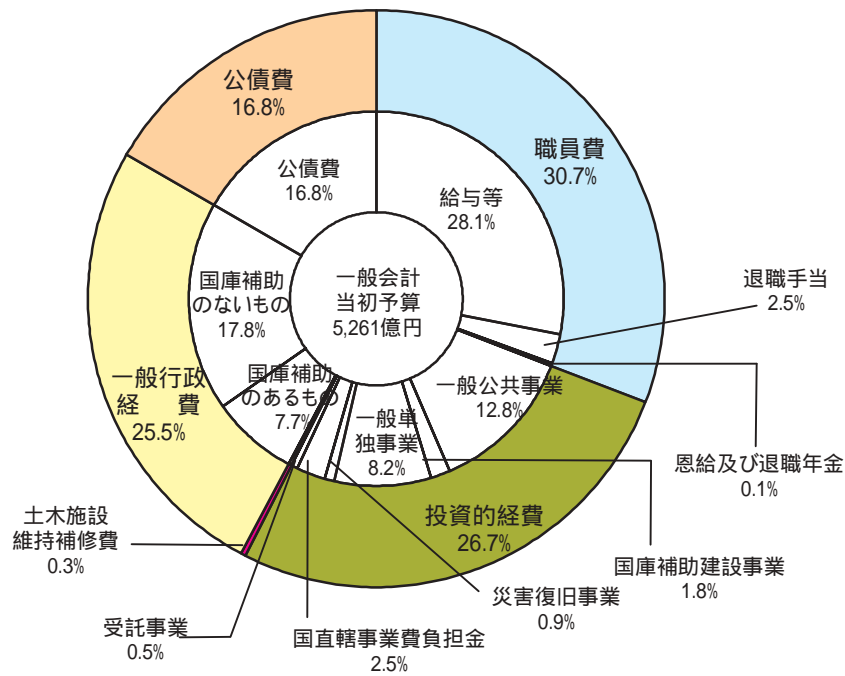


（注）円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

目的別（款別）にみると、構成比では、小・中・高等学校の教職員の人件費や高等学校の整備などの教育費が22.9%と最も多く、次いで公債費、土木費となっています。

公債費の構成比は近年上昇傾向にあり、平成17年度は16.8%を占めるに至っています。

## 性質別内訳



(注1) 棒グラフの( )内は増減率、印減です。

(注2) 円グラフ、棒グラフは端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

**職員費**は、全体の3割を占めていますが、対前年度比で見ると1.2%減となっています。これは改定された新行財政改革大綱に基づき職員数の前倒し削減(67人)や給料、諸手当等の見直しを実施したことによるものです。

**投資的経費**は、全体の3割弱を占めており、対前年度比11.9%減となっていますが、地域の実情にあったローカルルールを全面展開や、福祉・教育施設など県民生活に密着した社会資本整備と災害対策への重点化により、必要な事業量と質の確保を図りました。

## ひとくちメモ

### 投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業の大半が「一般公共事業」、国からの補助等を受けることなく独自に実施する事業が「一般単独事業」です。

### 一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費は観光振興、産業振興、少子化対策、環境対策などのソフト事業に要する経費といえることができます。

### 公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額で、借金の返済に要する経費をいい、人件費、扶助費（扶助費とは、医療・介護関連経費や子育て支援施策、障害者施策に要する経費などをいいます。）とともに義務的経費です。

## 第2 石川県の財政状況

### I 近年の財政状況はどうか。

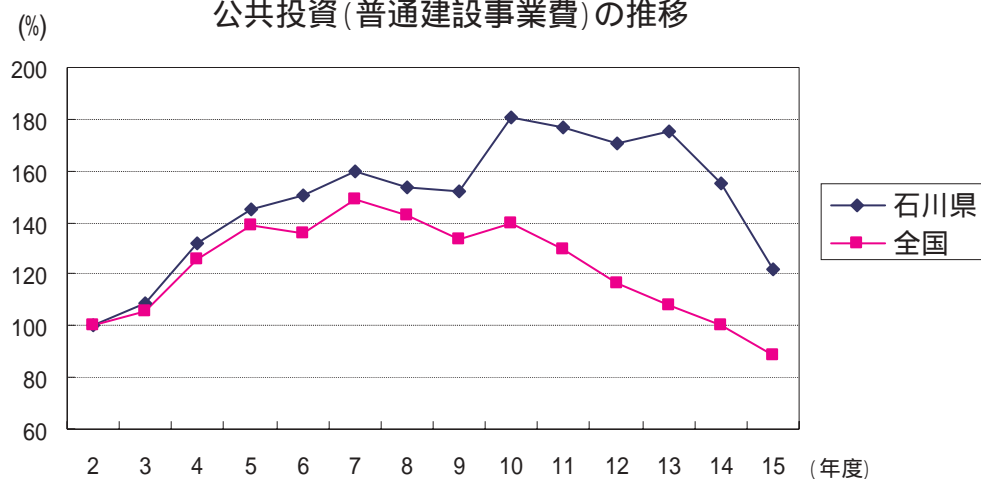
#### 1 景気対策のために積極的に公共投資を実施

バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本の整備に取り組んできました。ここ数年も全国的には抑制傾向にあるなかで、景気対策のために他県に比して高水準の公共投資を実施してきました。

この間、能登空港、小松駅連続立体交差事業、金沢外環状道路といった交通ネットワークをはじめ、県立音楽堂、金沢城菱櫓などといった文化発信のためのプロジェクトや福祉・教育施設、下水道などの生活に密着した社会資本の整備が格段に進み、県民生活の利便性や質の向上に大きく寄与してきました。



公共投資(普通建設事業費)の推移



(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

(注2) 平成2年度を100とした指数です。

(注3) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数です。

この結果、公共投資(普通建設事業費)の標準財政規模に対する割合は、平成15年度は全国8位(平成14年度は全国2位)と極めて高い水準になっています。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成15年度普通建設事業費 標準財政規模	69.3%	8位	45.2%

(注) 1 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたものです。

2 平成15年度普通建設事業費 / 標準財政規模は高い方からの全国順位です。

### ひとくちメモ

#### 標準財政規模

地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源(使途の特定されていない財源)のことで、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

## 2 多額の県債発行により増嵩する県債残高

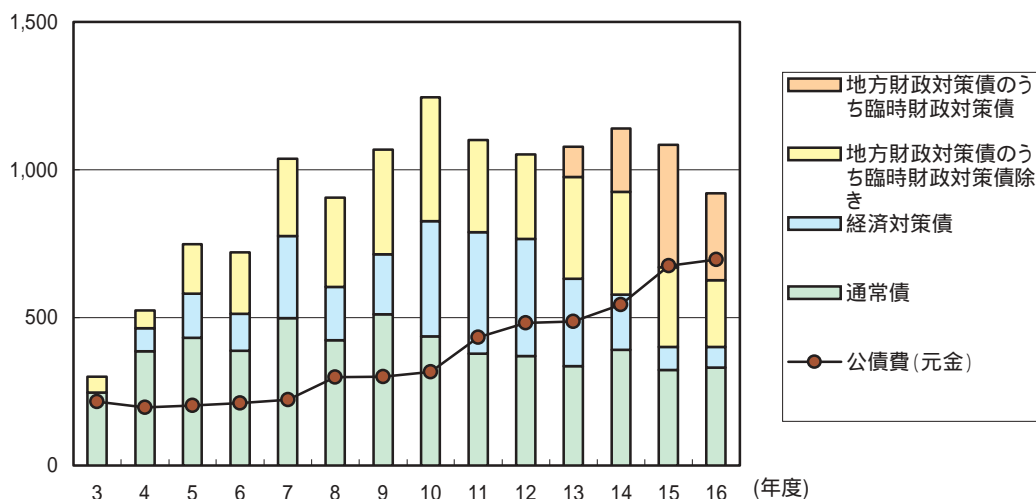
積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も多くなり、県債残高は年々増嵩してきました。

これに、地方財政計画で不足する財源(これは本来は地方交付税で措置されるべきものですが)を地方債に振り替えた「地方財政対策債」や地方交付税の一部をいわゆる赤字地方債に振り替えた、実質交付税である「臨時財政対策債」の発行も加わりました。

この結果、県債残高は平成14年度に1兆円を突破するとともに、標準財政規模に対する割合も、平成15年度で全国5位(平成14年度は全国4位)と極めて高い水準になっています。

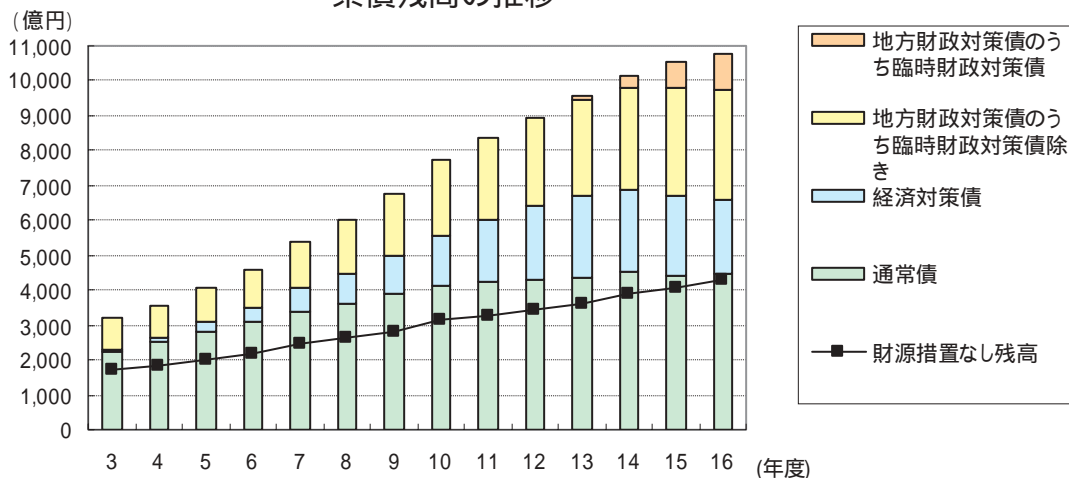
また、これまででは、償還時に地方交付税措置のある有利な県債を活用し、後年度の財政負担を抑制してきましたが、国の構造改革の流れのなかで、平成14年度からは地方交付税で財源措置される部分の縮小が進められており、今後は県債に依存した財政運営は難しくなっています。

(億円) 県債発行額及び公債費(元金)の推移



(注) 県債発行額及び公債費(元金)は一般会計決算額で、借換債及び特定資金公共投資事業債分を除きます。

### 県債残高の推移



(注) 特定資金公共投資事業債を除きます。

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成15年度末県債残高 標準財政規模	4.06倍	5位	3.33倍

(注) 平成15年度末県債残高 / 標準財政規模は高い方からの全国順位です。

区 分	平成3年度	平成16年度	伸 率
県民1人当たり県債残高	276,707円	919,198円	232.2%
県民1人当たり公債費	33,824円	71,483円	111.3%

(注) 借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還を除いたものです。

### 3 大きく落ち込んだ税収と地方交付税の大幅カット

近年、長引く景気低迷や国の政策減税の影響を受け落ち込んでいた県税収入は、平成16年度決算では、やっと対前年度比がプラスに転ずる見込みとなりました。(実質県税で2.5%増)

しかし、県税収入の太宗を占める法人関係税は、未だピーク時(平成3年度)の62.0%の水準にあり、また、業種や企業規模によりバラツキが見られ、景気の先行き次第では楽観を許さない状況となっています。

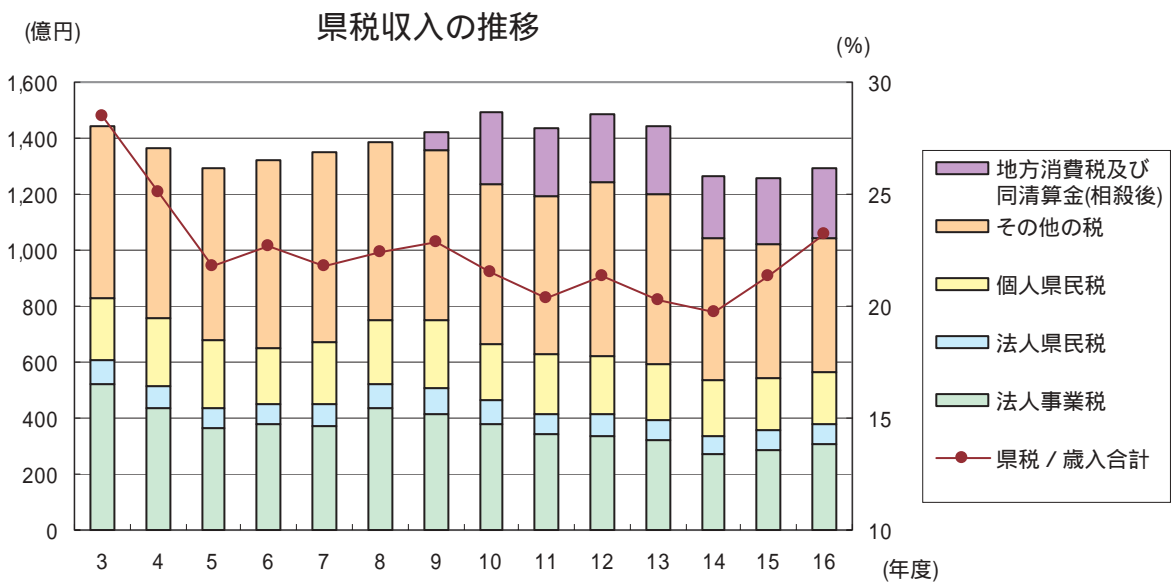
また、歳入に占める県税収入の割合は平成3年度には、28.5%でしたが、平成16年度には23.3%まで低下しています。

これらに加え、平成16年度に「三位一体の改革」の名の下で実質交付税が大幅削減(全国2.9兆円、石川県224億円)されました。過去に例をみない大幅な削減が突如行われ、平成16年度当初予算は、歳出の追加削減など様々な努力と工夫を行ったものの、結果として多額の基金の取り崩しを余儀なく

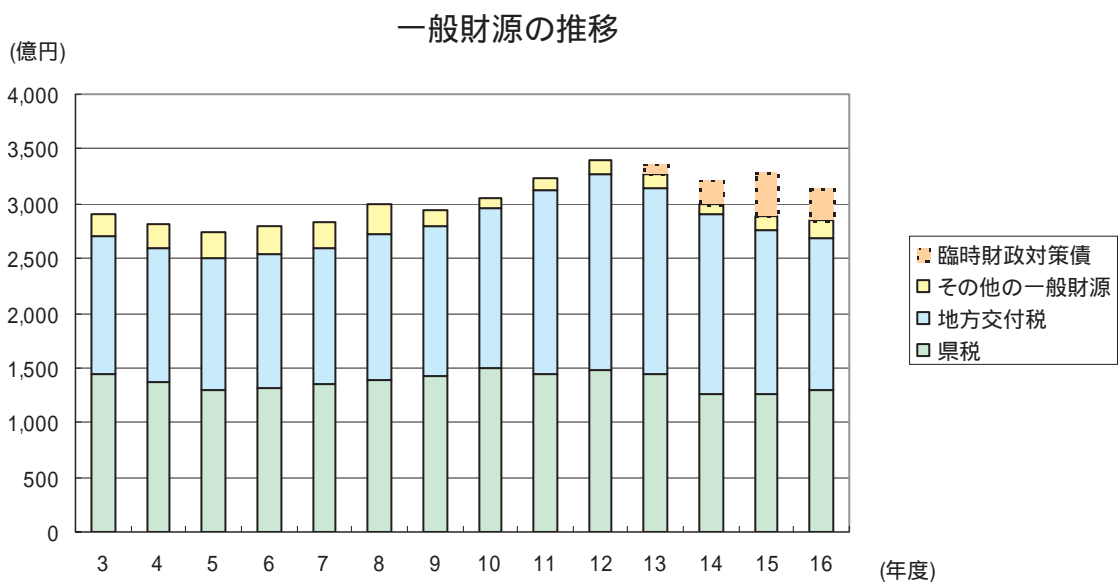
されました。そしてこの影響は、とても単年度で解消できるものでなく、平成17年度以降にもなお大きく残っています。

区 分	平成3年度	平成16年度	伸 率
県民1人当たり財政規模	435,478円	473,950円	8.8%
県民1人当たり県税収入	124,178円	110,209円	11.2%

- (注) 1 県民1人当たり財政規模は借換債除きです。  
 2 県民1人当たり県税収入の平成16年度は実質県税収入です。



- (注1) 平成9年度以降については、実質県税収入であり、平成16年度は決算見込額です。  
 (注2) 県税 / 歳入合計の歳入合計は、借換債を除いたものです。



- (注) 平成9年度以降については、実質県税収入であり、平成16年度は決算見込額です。

#### 4 予断を許さない基金残高

本県では、県税収入が好調だった平成元年度から4年度にかけて、将来に備えて基金（県の貯金）を積み立て、その後も極力その取り崩しを抑制してきました。その結果、平成15年度末時点で財政調整基金及び減債基金の残高が約600億円と財政規模からみると全国上位の水準となっており、県有施設整備基金約300億円を合わせた主要3基金合計で約900億円の水準を維持してきました。

しかし、平成16年度の実質交付税の大幅削減や県債の償還である公債費、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費などの扶助費の増加という厳しい財政状況の下、平成16年度は、財政調整基金及び減債基金の2基金で100億円の取り崩しを行い、平成17年度当初予算においても185億円の取り崩しを余儀なくされており、平成18年度以降もこうした傾向が続けば、基金残高は予断を許さない状況となります。

区 分	石川県		全国平均
	全国順位		
平成15年度末基金残高 標準財政規模	22.9%	4位	8.3%

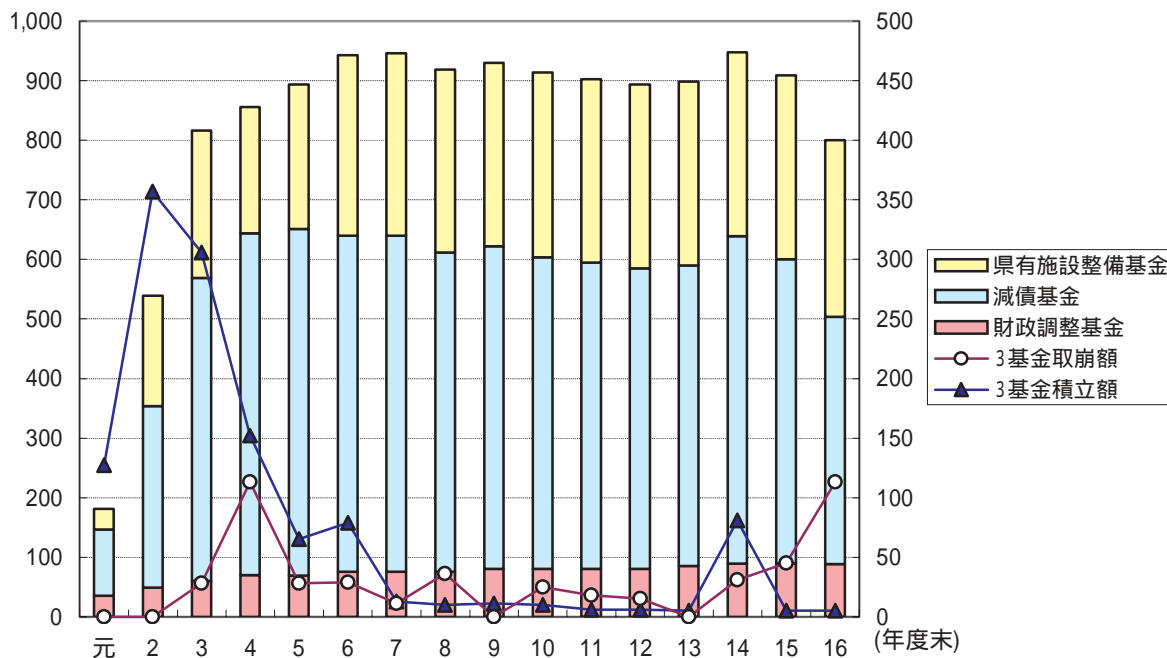
(注) 1 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

2 平成15年度末基金残高 / 標準財政規模は高い方からの全国順位です。

基金残高(億円)

主要3基金残高の推移

取崩額・積立額(億円)



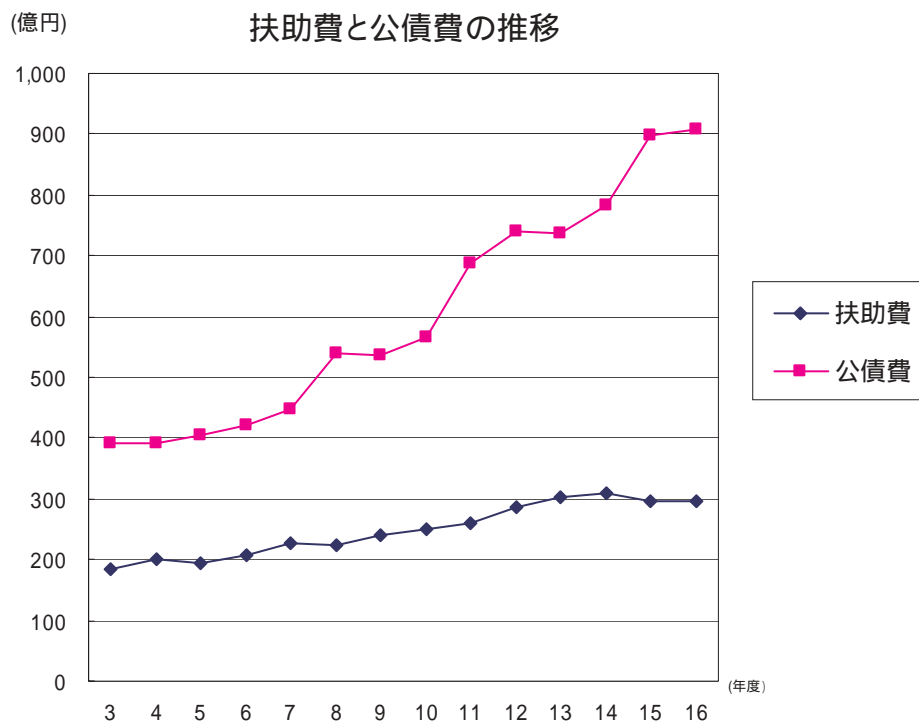
(注) 平成14年度末の減債基金の増は、県庁舎整備基金約76億円を積替えたことによるものです。



## II 今後の財政見通しはどうなりますか。

### 1 急増する公債費負担に加え、扶助費や退職手当も増嵩

これまで発行した県債の償還が急増し、財政の大きな圧迫要因となっています。これに加え、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費などの扶助費も確実に増加してきています。また、平成19年度頃からは、団塊の世代の職員の大量退職により退職手当も急増する見込みです。



(注1) 公債費は、借換債充当公債費及び特定資金公共投資事業債分を除きます。

(注2) 16年度は決算見込額です。

### 2 財政指標も悪化の見通し

平成15年度の財政指標を見ると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、本県は85.4%と全国平均(89.1%)に比べ若干弾力性が高いといえます。しかし、先述したとおり今後、公債費、扶助費、退職手当の増加が見込まれており、経常収支比率の上昇は避けられない状況です。

また、公債費の実質負担を示す起債制限比率についても、10.0%と全国平均(12.5%)を下回っていますが、これまで経済対策に積極的に取り組んできたことなどにより、標準財政規模に対する県債残高の割合は4.06倍(全国平均3.33倍)にも上っており、今後これらの償還が本格化することから起債制限比率の上昇は避けられない状況です。

区 分	石川県	全国順位	全国平均
平成15年度経常収支比率	85.4%	8位	89.1%
平成15年度起債制限比率	10.0%	5位	12.5%

(注) 経常収支比率、起債制限比率は低い方からの全国順位です。

## ひとくちメモ

### 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額が経常一般財源総額に占める割合をいいます。この値が低いほど、弾力性があり健全であると言えます。

### 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。

### Ⅲ どのように対応するのですか。

#### 1 新行財政改革大綱の改定と取り組みの強化

このような状況の中、平成17年3月には、新行財政改革大綱（平成14年度 策定）を見直し、将来にわたり必要な行政サービスの水準を確保できるよう、行財政改革の取り組みをさらに加速し、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳入・歳出全般にわたる見直しと業務の効率化に努めることとしました。

#### 2 財政の健全化維持に向けた基本方針

改定した新行財政改革大綱では、財政の健全性維持に向けた基本方針として以下の2点を掲げました。

##### 県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

##### 基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増などに対応できる基金残高を確保

#### 3 職員費の抑制

職員数については、平成15年度から平成24年度までの削減数（知事部局）を400人程度から450人程度に拡大するとともに、前期の削減人数を200人程度から300人程度に前倒しすることとしました。このため、平成17年度は67人を削減しました。

また、給料・諸手当等については、

- ・ 知事などの特別職の給与等の減額措置の延長、期末手当の10%減額、退職手当の見直し
- ・ 一般職員の管理職手当の10%減額、初任給の引下げ、特殊勤務手当・農林漁業改良普及手当の見直し

を実施するなど、職員費の抑制を図っています。

#### 知事部局職員数の推移

平成14年度	平成15年度		平成16年度			平成17年度		
		対前年度増減		対前年度増減	対平成14年度増減		対前年度増減	対平成14年度増減
4,079人	4,021人	58人	3,939人	82人	140人	3,872人	67人	207人

#### 4 投資的経費の抑制と公債費の平準化

投資的経費については、地域経済や雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合を全国平均を目途に順次抑制することとしました。このため、平成17年度当初予算では、対前年度比11.9%の減となりました。

このような状況の中でも、地域の実情に応じた本県独自の整備基準（ローカルルール）を積極的

に活用するなど様々な工夫を凝らし、必要な事業量を確保するとともに「選択と集中」の考え方に基  
づき、福祉・教育施設整備や道路の舗装・補修など県民生活に密着した社会資本整備と災害対策など  
必要度、緊急度の高い事業への重点化を図りました。

これからは、「ハードからソフトへの転換」を念頭に、これまで整備された社会資本を活用した  
地域の活性化などを推進する必要があると考えています。

また、公債費については、繰上償還の実施や償還期間の延長などによる平準化を図ることとし、平  
成15年度に引き続き平成16年度も70億円の繰上償還を実施しました。

この結果、平成15年度末の県債残高は、実質交付税である臨時財政対策債を除き、昭和50年度以  
来28年ぶりに前年度に比して減少し、平成16年度も2年連続で減少させることができました。現時  
点では、平成17年度末においても臨時財政対策債を除く県債残高は減少する見込みです。

## 5 その他の見直し

このほかにも、歳入、歳出や業務体制などの更なる見直しを図っています。

### ー 歳入の確保

- ・ 滞納整理目標額の設定、市町村が徴収していた個人県民税の県による直接徴収の実施などによ  
る県税の滞納整理の促進及び振替依頼書の一斉送付による自動車税の口座振替率の向上
- ・ 中小企業高度化資金等の滞納整理の促進
- ・ 県が保有する遊休資産の処分促進
- ・ 宝くじの販売促進 など

### ー 業務体制の見直しと歳出の抑制

- ・ 医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実や社会保障制度改革に対応した県の独自施  
策の見直しによる扶助費の抑制
- ・ 自治振興資金の新規貸付枠の抑制
- ・ 給与・旅費事務等の内部管理事務の集約化（事務センター化）
- ・ 外部専門家の活用による情報システム導入運用の円滑化
- ・ 公園や県営住宅などの公の施設への指定管理者制度の導入
- ・ 隣接施設との管理業務の一括化、業務の民間委託の推進 など

### ー 公社・外郭団体等の見直し

- ・ のと鉄道（能登線の廃止(バスへの転換)による運行区間の縮小）
- ・ 林業公社（高金利借入金の繰上償還、分収比率の見直し）
- ・ 住宅供給公社（分譲価格の見直し、宅地販売の民間委託）
- ・ 金沢競馬のあり方検討（委員会の設置） など

## (コラム) ローカルルール of 拡充 ~ 「SAVE」 計画の推進

厳しい財政状況の中、より効率的で効果的な公共事業を推進するため、平成16年度に導入した地域の実情に応じた本県独自の整備基準（ローカルルール）を拡充し、平成17年度は「SAVE」計画を策定しました。

### 「SAVE」計画の概要

#### 1 安全・安心……Security

平成17年度は水害・地震対策に重点化し、県民の安全・安心の確保を図ります。

防災情報の提供や緊急輸送道路の早期確保対策(落橋防止対策)など

#### 2 利用・活用……Application

既存施設の利活用や完成時期の前倒しにより、早期の効果発現を図ります。

道路の長寿命化、残事業が少ない箇所への集中投資による早期完成

#### 3 評価……Value

公共事業評価システムにより効果の高い事業を優先的に実施します。

事前評価 再評価 事後評価を推進し、効果的な事業執行及び透明性を向上

#### 4 効果……Effect

地域の実情に合ったローカルルールを拡充し、効率的かつ効果的な事業執行を図ります。

これまでのローカルルールの拡大……1.5車線の道路整備、現道活用型道路整備

新しいローカルルールの導入……ほっと安心歩行空間整備(利用状況に合わせた幅員の縮小など)

ハーフ街路(片側歩道の先行整備による早期効果発現)、

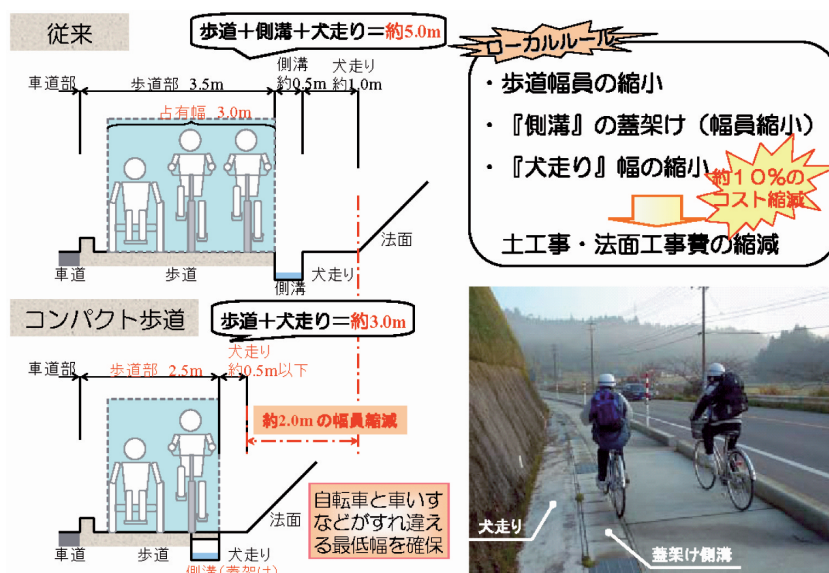
スマート堰堤(施工箇所の条件に応じた勾配で施工)、

段階的河川改修(暫定整備による早期効果発現)、

道路路面ライフサイクルコストの縮減(法面のコンクリート

化による維持管理経費の削減)

(新しいローカルルールの例……ほっと安心歩行空間整備によるコンパクト歩道)



### 1 「三位一体の改革」とは？

平成16年度から平成18年度までの間に

国庫補助負担金の改革（概ね4兆円程度の国庫補助負担金を廃止・縮減）

税源移譲（に見合った税源を基幹税で移譲）

地方交付税の改革（地方交付税の算定の簡素化と透明性の向上を図るとともに、地方交付税への依存を低下）

を同時一体で改革しようとするもので、国から地方へ権限とともに財源を移譲し、地方自治体が自らの自立と責任の下で施策選択の自由度を高めることにより、住民に身近なところで住民ニーズを的確に反映し、全国一律ではなく地域の実情にあった施策を実行できるようにする、我が国の内政構造の改革ともいえるものです。

### 2 これまでの改革の内容と評価

平成16年度に行われた改革は、1兆276億円の国庫補助負担金が削減されたものの、税源移譲されたのは4,507億円（税源移譲予定特例交付金、所得譲与税）しかなく、また、このほかに地方交付税が実質交付税である臨時財政対策債を含めて2.9兆円、突如として一方的に削減され、地方財政に大きな打撃を与えました。

平成17年度及び平成18年度の改革については、昨年8月、地方六団体が3.2兆円の国庫補助負担金を廃止し、3兆円の税源移譲を求める提案を行い、政府において検討が進められましたが、

地方が強く求めていた義務教育費国庫負担金の廃止については、暫定的措置とされ、具体的な検討が平成17年度に先送りされたこと

地方が全く求めていなかった国民健康保険国庫負担金の一部が地方へ移管されたこと

その他、地方が求めていたほとんどの改革項目が見送られたこと

など、多くの課題を先送りした極めて不十分なものと評価しています。

平成17年度の改革

・ 税源移譲に結びつく 国庫補助負担金の改革	1兆1,239億円	税源移譲額（税源移譲予定特例交付金、 所得譲与税）	1兆1,160億円
・ 国庫補助負担金のスリム化	3,011億円		
・ 国庫補助負担金の交付金化	3,430億円		

### 3 今後整理すべき課題

今後は、まずは、平成17年度に積み残された課題を整理する必要があります。

その主なものは、次のとおりです。

義務教育費国庫負担金の取扱い

義務教育は自治事務であり、国が制度の根幹を決定し、具体の取り組みは地方に任せることにより、地域間の切磋琢磨が促され、教育の質の向上が図られると考えられることから、国庫負担金制度を廃止し、税源移譲すべきものと考えています。

#### 生活保護費国庫負担金の取扱い

生活保護は法定受託事務であり、国民の生存にかかわるナショナルミニマムを確保するため、全国一律に生活保護費を給付すべきであり、国の責任において、現行どおりの国庫負担金制度で実施すべきものと考えています。

#### 建設国債が財源である施設費の取扱い

建設国債が財源であってもその償還は税で賄われることから、施設費は、その他の国庫補助負担金と同様に廃止し、税源移譲することにより、より住民ニーズに即した整備ができるようになると考えています。

このほか、昨年 8 月の地方六団体の提案にもあるとおり、平成19年度以降も第 2 期改革を進めていく必要があると考えています。





税は、特別地方交付税の確保により 8 億円余を増額しました。

このほか、地方譲与税や諸収入なども増収が図られたことから、後年度の財政負担に備えるため、減債基金の取り崩しを一部取り止め、基金からの繰入金を 80 億円減額しましたが、実質交付税の大幅削減の影響はあまりにも大きく、財政調整基金と減債基金を合わせた最終取崩額は、過去最大の 100 億円となりました。今後とも、できる限り基金の取り崩しに頼らない財政運営に努めていきたいと考えています。

なお、県債については、臨時財政対策債を除いた残高を決算ベースで前年度を 66 億円余下回る水準にまで抑制しました。

## ひとくちメモ

### 債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたり予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

### 繰越明許費

既に予算計上されている事業を、補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えての執行を可能とするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪のため工期が不足することが確実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

## 最終予算の状況

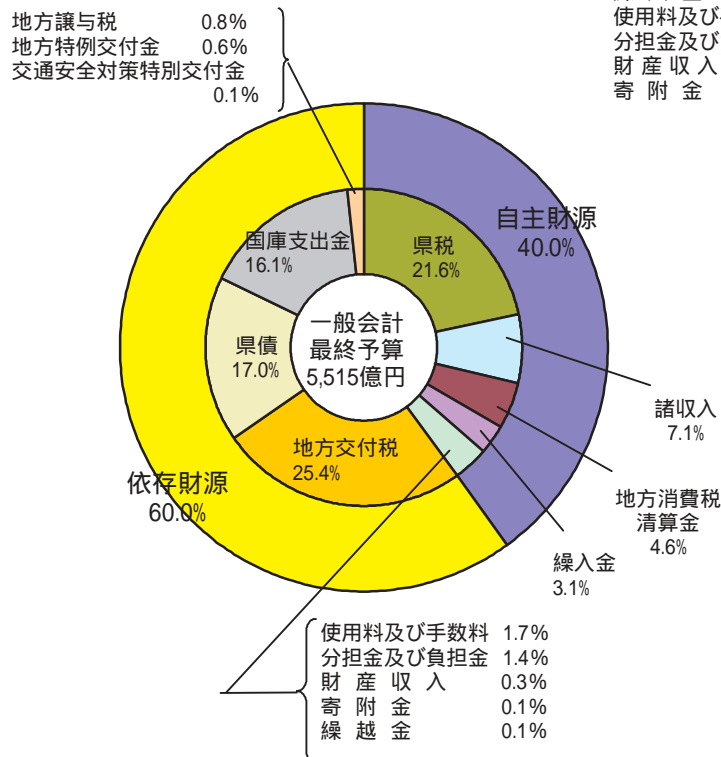
印減(単位：百万円、%)

会計区分	平成16年度			平成15年度	増減	
	H16.10.7 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)	最終予算額 (B)	額 (A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
一般会計	549,517	1,997	551,514	574,143	22,629	3.9
特別会計	32,286	2,753	29,533	39,422	9,889	25.1
事業会計	36,971	1,279	35,692	35,119	573	1.6
合計	618,774	2,035	616,739	648,684	31,945	4.9

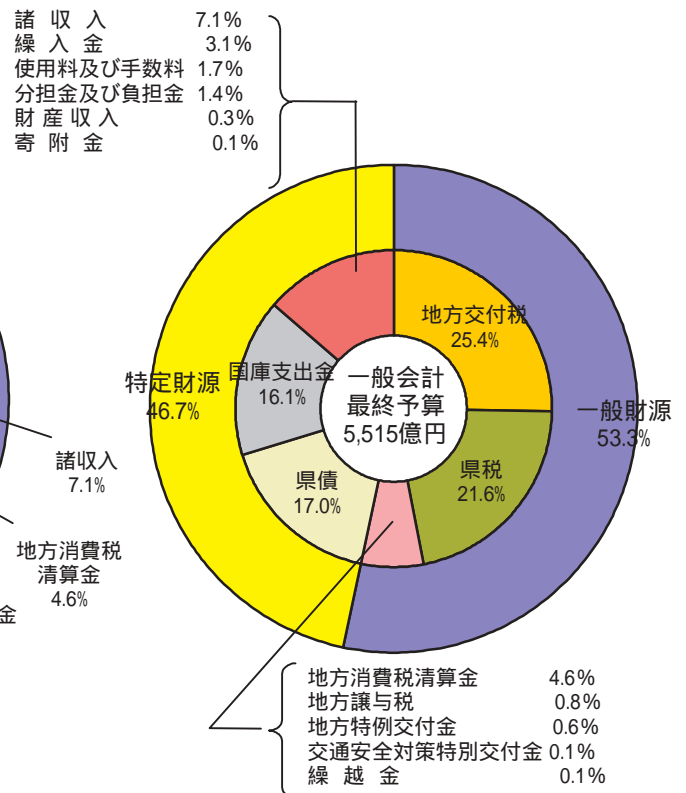
(注) 数値はすべて借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

## 歳入最終予算(一般会計)の状況

### 自主財源・依存財源別

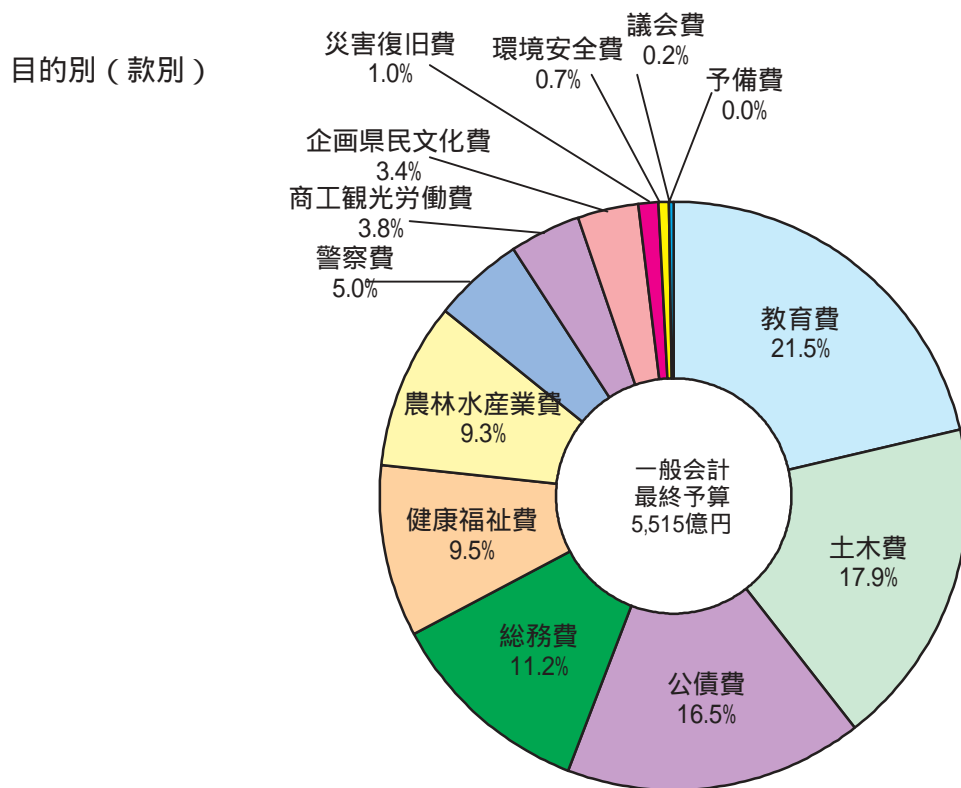


### 一般財源・特定財源別

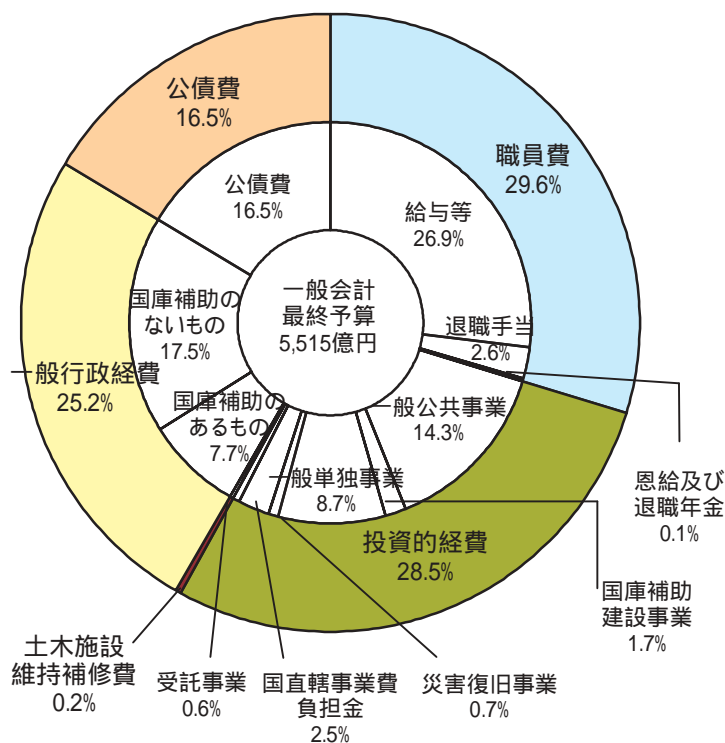


(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

## 歳出最終予算（一般会計）の状況



## 性質別



（注）端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

## Ⅱ 平成 16 年度予算の執行状況はどうか。 - 予算の繰越し -

(単位:百万円)

会計区分	繰越明許費	計上時期		繰越額
		12月補正	3月補正	
一 般 会 計	24,716	1,039	23,677	21,054
一 般 公 共 事 業	15,196	662	14,534	13,015
国庫補助建設事業	1,992		1,992	1,986
一 般 単 独 事 業	5,369	377	4,992	4,022
災 害 復 旧 事 業	1,605		1,605	1,530
受 託 事 業	552		552	500
一 般 行 政 経 費	2		2	1
特 別 会 計	883		883	729
合 計	25,599	1,039	24,560	21,783
平 成 15 年 度	25,020	1,151	23,869	21,589

(注) 上記のほか事故繰越しによる繰越額が、平成16年度は14百万円、平成15年度は75百万円あります。

### 繰越事業の主なもの(一般会計)

金沢外環状道路(海側・山側幹線)

広域河川改修事業

16年発生土木施設災害復旧事業

心身障害児施設整備事業

平成 16 年度は、一般会計と特別会計を合わせ、217 億円余を平成 17 年度へ繰り越しました。

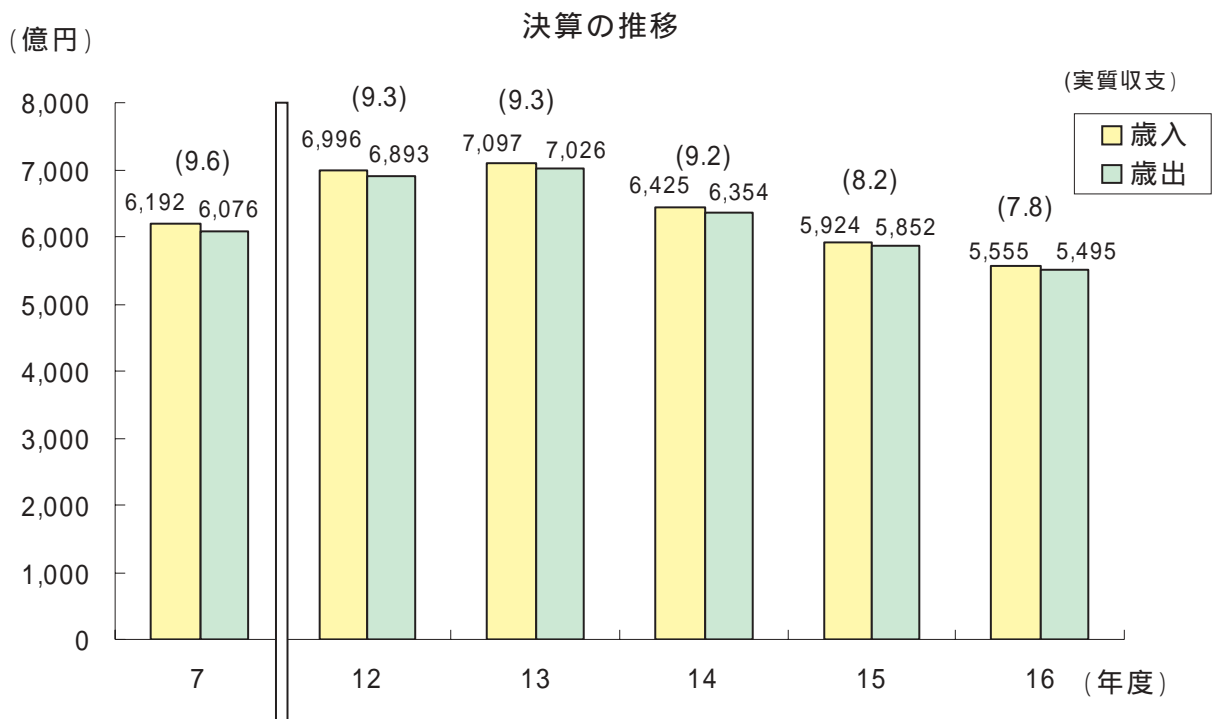
### Ⅲ 平成16年度の決算見込みはどうか。

—一般会計決算見込み—

印減(単位:百万円、%)

区分	平成16年度 決算見込額 (A)	平成15年度 決算額 (B)	増減	
			額(A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
歳入	555,533	592,398	36,865	6.2
歳出	549,507	585,241	35,734	6.1
歳入歳出差引収支 (形式収支)	6,026	7,157	1,131	15.8
繰越明許費・事故繰越しの 翌年度へ繰り越すべき財源	5,246	6,334	1,088	17.2
実質収支	780	823	43	5.2

(注) 歳入は、借換債を除き、歳出は、借換債充当公債費を除きます。



(注1) 歳入は、借換債を除き、歳出は、借換債充当公債費を除きます。

(注2) 平成16年度は決算見込額です。

一般会計の決算見込みは、形式収支で約60億円、実質収支で8億円程度の黒字となる見込みです。

#### IV 平成 16 年度の決算見込みを家庭の家計簿に例えると。

##### いしかわ家の家計簿

支 出	収 入
生活費 163 万円 (県の職員、学校の先生、警察官などの給料)	給料 382 万円 (県税、地方交付税、国からの補助金など)
家の増改築費 158 万円 (道路、公園整備などのハード事業に要する経費)	その他収入 65 万円 (使用料及び手数料など)
教育費 138 万円 (教育、福祉などのソフト事業に要する経費)	預貯金の引出 17 万円 (基金の取り崩しなど)
ローン返済 91 万円 (県債の返済 うち60万円が地方交付税などにより補てんされました。)	ローン借入 92 万円 (県債の発行 うち54万円が地方交付税などにより補てんされます。)
合計 550 万円 翌年度の支出 5 万円 再計 555 万円	合計 556 万円

前ページの平成 16 年度一般会計決算見込みを、わかりやすく、より身近なものとしていただくために、10 万分の 1 の金額 (例えば 5,500 億円 550 万円) にして家庭の家計簿に例えて作成してみました。

この結果、平成 16 年度のいしかわ家は年収 556 万円に対して、支出額が 550 万円になる見込みです。年収から支出を引くと 6 万円の黒字となりますが、そのうち、翌年度の支出にまわす金額を除くと、実際は 1 万円の黒字になる見込みです。

なお、ローンの借入と返済はほぼ同額ですが、預貯金の引出 17 万円を含めて、1 万円の黒字であることに留意する必要があります。

これからも健全な家計維持に努め、家族の夢の実現に向け取り組んでいきます。

## ふるさといしかわ債

### 県民参加型ミニ公募債を発行しました!!

さる3月30日に県民参加型ミニ公募債「第3回ふるさといしかわ債」を発行しました。

「ふるさといしかわ債」は、県債がどのような事業の財源に使われているかを明確にした上で、県民の皆様に購入いただくことにより、県政への関心を高め、積極的な参加を促すとともに資金調達が多様化を図ることを目的としています。

第3回は、前2回と同様、いしかわの未来を担う子供たちの教育の場であり、県民の皆様にも身近な施設である県立学校の整備を対象とし、これまでの2倍の20億円（1口10万円で1人10口まで）を発行しました。年利0.70%（5年満期一括償還）と国債よりも有利な条件であることもあって、おかげさまで即日完売となりました。

今後も発行していく予定ですので、その際には「ふるさといしかわ債」の購入を通じて郷土いしかわのふるさとづくりに積極的にご参加ください。

